

能力証明のねらい(案)

※報告書P.29を基に案作成

- 国・地方公共団体が、「防災スペシャリスト養成研修」を通じて人材を養成し、組織内に「防災スペシャリスト」を蓄積することにより、組織としての能力を高めることを目的とし、研修を受講した本人や、職員を研修に派遣した組織に対して能力を証明する仕組みを導入する。

<証明する能力(求める能力)>

- (1)「本部運営の中核的役割を担える能力」

マネジメント力 [主]

- (2)「個別課題の対応に専門的に従事できる能力」

マネジメント力 [副]、オペレーション力 [主]